

第二章 徒弟学校の変遷の概要

第1節 徒弟学校数の変遷

まず、徒弟学校の変遷の概要を知るため、各年別の徒弟学校数の変遷を調べた。表II-1はその結果である。（各表は本論文37頁以下を参照のこと、）

なお、この徒弟学校数は、文部省告示によって認可され、かつ、文部省年報にその年の学校の状況、すなわち科の内容と、教員、生徒数等が記載されているものをもって、算出の基準とした。ただし、工業学校で徒弟科を持ったもの、農学校で徒弟科をもつたものも、その徒弟科が開設されている間は、徒弟学校として算出した。

表II-2は年別の徒弟学校の全生徒数の変化を表わしたグラフである。表II-1、表II-2によって、徒弟学校制度が、学校数においても、又、生徒数においても増加の傾向を示しているにもかかわらず、根拠規程が廃止され、廃止されたという興味ある事実に注目できる。この廃止の原因は何であるか、ここではこの疑問を指摘するだけにとどめ、その分析については後で述べる。

表II-3は男子型徒弟学校数であり、表II-4は女子型徒弟学校数である。

これを見ると、男子型徒弟学校は、「徒弟学校規程」が制定された明治27年から、明治33年頃まで増設の傾向にあるが、明治34年頃から平衡状態に入り、再び明治40年前後より増加傾向になるが、大正年代に入って増加の傾向が鈍化しているのがわかる。これに対し、女子型徒弟学校は、明治34年まで3校という極めて少ない状態であるが、明治35年以降、急激な増加を示している。これは明治33年に「小学校令」が改正され、授業料徴収の原則が緩和され、女子の小学校への就学率が急激に上昇したことと関連していると考えられる。

第2節 徒弟学校の設置数並びに廃校数

この節では、各年がどの様な影響を徒弟学校に及ぼしているか知るために、徒弟学校の年別の設置数、廃校数と工業学校への改組数を調べた。その結果を男子型徒弟学校は表II-5で、女子型徒弟学校は表II-6でそれぞれ示した。

男子型徒弟学校をみると、さかんに徒弟学校が開設されたのは、明治28年、明治29年と、明治33年、明治34年と、明治42年、明治43年の3回あることがわかる。

第1回目の明治28年と明治29年は、「徒弟学校規程」が制定されてすぐの徒弟学校の創設期にあたる。又、第2のピークの、明治33年と明治34年は、明治32年に「実業学校令」が制定され、徒弟学校が制度上小学校の一種からはっきりと中等程度の実業学校へ変化した時期にあたる。第3のピークは、日露戦争が終り、日本の工業が軽工業から重工業への転化の時であり、明治40年に小学校の義務年限延長があった直後にあたる。

廃止の傾向は、明治43年の4校を除いては、3校を越える年はなく、あまり変化はない。しかし、大正年代に入りてからは多くなっている。

女子型徒弟学校は表II-1より、明治33年の「小学校令」の改正以後から本格化しているのがよくわかる。特に多く設置された年は、明治40年と明治43年である。明治41年の4校と

いうのは少ないので目立つ、これは小学校の義務年限の延長による影響とも考えられる。また、廃止されるのが、ほとんど明治42年以降であるのは女子型徒弟学校の特長である。明治44年と明治45年が廃止のひとつのピークを作っている。このピークは、明治43年の高等女学校の改正に影響されて、実科高等女学校へ上昇したためと考えられる。又、女子型徒弟学校で甲種工業学校に改組されたものは一校もない。このことは注目すべき点である。

以上のことから、明治40年的小学校の義務年限の延長と、日露戦争による工業の変質とは徒弟学校に少なからぬ影響をあたえたことがわかる。徒弟学校の性格分析の便宜上、この明治40年を境として、明治40年までの徒弟学校を前期徒弟学校、それ以後の徒弟学校を後期徒弟学校としておく。